

令和5年8月熊野市教育委員会会議録

1. 日 時 令和5年8月31日(木) 午後4時00分から
2. 場 所 文化交流センター 多目的ルーム
3. 出席者 倉本教育長 根引委員、糸川委員、高見委員、北野委員
4. 事務局説明員
雑賀総務課長、伴学校教育課長、柳本社会教育課長、
泉総務課庶務係長
5. 教育長報告
6. 議 事
議案第1号 熊野市通級による指導実施要綱(案)について
議案第2号 令和5年度熊野市教育費補正予算案について
7. その他
令和5年度全国学力・学習状況調査結果(9月1日公表予定)について
台風7号による被害状況及び対応について

□開会(開会の宣言)

(教育長) それではただいまから、令和5年8月熊野市教育委員会議を開催いたします。事項書に沿って進めてまいります。

□教育長報告

(教育長) 事項2 報告、別紙をご覧ください。

(経過報告、事件・事故等、今後の予定・その他について報告)

(教育長) それでは、全体をとおして質問等ございませんでしょうか。

(教育長) よろしいでしょうか。

(委 員) はい。

(教育長) それでは事項3に移ってまいります。熊野市通級による指導実施要綱(案)についてお願いします。

(事務局) (熊野市通級による指導実施要綱(案)について提案)

(教育長) 質疑等ございませんでしょうか。

(委 員) 通級の教科や内容はこういったものでしょうか。

(事務局) 通級指導教室は、言語指導と情緒、この2つに限定されております。

ですので、本来は学習補助としてこの通級教室を使うことができないのが原則となっています。ただし、情緒が落ち着かないために個別に学習する方が効果的であるという場合には、その情緒の範囲の中で個別指導をやっていくという形をとっています。

- (委員) わかりました。
- (教育長) その他ございませんでしょうか。
- (委員) 通級指導の担当の先生というのは、そういう資格を持った方なんでしょうか。
- (事務局) 県の方から加配を受けて通級指導教室を設けているんですが、そこには再任用の職員を充てております。市内2校に2名、再任用の短時間の方は、2人で1人分の定数として数えてますので、その2人を両校に配置してこの2人が手分けをして対応いただいております。これまで中学校の通級指導は無かったんですが、先程言いましたように2中学校において通級が必要であるということになりまして、中学校で勤務をされていて退職された方に再任用で入っていただいて、中学校の対応をしていただいているという状況です。
- (教育長) 特別支援教育の免許を所持していなくても通級指導はできますので、再任用職員で担当いただいております。
- (委員) そのような生徒は、特別支援学級に行く子どもさんではないということなんですか。
- (事務局) 特別支援学級の場合は、取り出しの授業で9時間以上という縛りがあるんですけど、その9時間というのが通級学級では8時間までとなっています。取り出しの時間数が。やはり特別支援学級籍というのは、この通級よりも手厚く支援が必要なお子さんということで、9時間以上となっておるんですが、これまでどちらかというところ、この地域の中でも一緒に勉強させたいという思いが強くて、特別支援学級籍であるにも関わらず、多くの時間を親学級で過ごしているというお子さんがいたんですが、そういうお子さんはこの通級に転籍をするという形をとらせてもらっています。
- (委員) その際、普通クラスに行ってる時は特別支援の先生と一緒に付き添うといった感じなんですか。
- (事務局) 支援員が付き添うような形にはなりますが、基本的には特別支援学級籍の子ほど支援は必要ではないということで、自律しているお子さんもいるということで。かなり色々なパターンがあります。日本語指導の必要なお子さんもこの通級でカバーしたりということもしてもらっています。
- (委員) それは春の段階でこの人はこういう障害がありますよというような情報をいただきますよね。その中の生徒さんということなんですか。
- (事務局) はい。形としては就学指導委員会にかけますので同様な通知をさせてもらっています。

- (委員) わかりました。
- (教育長) その他質問ありませんでしょうか。
- (委員) 関連して。今の人数、体制で対応はしきれているという感じですか。
- (事務局) 本当に厳しい状態です。ただ、熊野市は昨年度から再任用の二人の方を上手く配置して、二人で分担するような体制を取っておりまして、これが功を奏しており上手く回っているところがあります。県の方からも高い評価をいただいているところなんですけども、ただ、それでもいっぱいの状況です。今後も他の学校で増えてきそうなところもありますので、県には通級指導教室の増をお願いをしていかなければならないと思っています。特に具体的に思っているのは、今は小学校にしか配置がありませんので、できたら中学校にも配置をしてもらえると、今小学校に籍を置いている方も、中学校へ実際は行ってもらっているのです。そのへんの対応ができないかなということ。今途中からでもずうっとそんな話はさせてもらっているところではあります。
- (委員) 人手が足りなくなってくるんじゃないかと思ひまして。わかりました。ありがとうございます。
- (教育長) その他ございませんでしょうか。
- (教育長) それでは、議案第1号 熊野市通級による指導実施要綱(案)について承認いただけますでしょうか。
- (委員) はい。
- (教育長) ありがとうございます。承認いただきました。
- (教育長) 続いて、議案第2号 令和5年度熊野市教育費補正予算案についてお願いします。
- (事務局) (議案第2号 令和5年度熊野市教育費補正予算案について提案)
- (教育長) 議案第2号につきまして質問等ございませんでしょうか。
- (委員) ありません。
- (教育長) それでは、議案第2号 令和5年度熊野市教育費補正予算案につきまして承認いただけますでしょうか。
- (委員) はい。
- (教育長) ありがとうございます。承認いただきました。
- (教育長) 続いて事項4 報告。事務局何かありますでしょうか。
- (事務局) 特にございませぬ。
- (教育長) はい。事項5 その他、令和5年度全国学力・学習状況調査結果(9月1日公表予定)についてお願いします。
- (事務局) (令和5年度全国学力・学習状況調査結果(9月1日公表予定)につ

いて説明)

(教育長) 全国学力・学習状況調査の内容について、結果について再度ご説明いたしました。このことについて質問ありませんでしょうか。

(委員) 偏差値ってというのは、熊野市の偏差値データみたいなものは、何点が最高値みたいなものはあるのでしょうか。

(事務局) 詳細なデータも我々はいただいております。ただ、母数が少ないと言いますか、市全体でも100名程度ですので、データの信頼性というのは低いかなというところもあって、平均の正答率だけでとりあえずは公表させてもらっているところです。

(委員) 平均を上回る生徒もいるということですよ。

(事務局) 児童生徒の中にはおります。

(委員) ありがとうございます。

(教育長) そのほかありませんでしょうか。

(教育長) よろしいでしょうか。非常に厳しい状況、厳しい現実を突きつけられた思いがあります。今後少しでも改善していくために具体的に改善策を講じていく、学校の方にもそれを徹底していただくということで進めてまいりたいと思います。

(教育長) 続いて台風7号による被害状況及び対応についてお願いします。

(事務局) (社会教育課、総務課から台風7号による被害状況及び対応について説明)

(教育長) 被害が、学校、熊野古道、文化財、担当している管理している所が多いものですから、いまだに把握しきれていなかったところからの被害報告や問い合わせが入ってきている状況があります。台風が去った当日から社会教育課の方では熊野古道の被害状況調査へ行きましたし、学校は学校の方で点検、総務課が指示して点検し、総務課も動いていただきました。事務局職員で対応できるものは対応しております。学校で対応できるものは学校で。あと、予算を伴うものは先程申しましたとおり補正予算で計上する予定となっております。

(教育長) 台風7号による被害状況またその対応について質問ございませんでしょうか。

(委員) 紀和町小川口のスポーツ公園の桜の木も折れてますよね。2本折れてるんですよ。あれもそのままにしておくのと落ちた時に怖いんで、見てもらえればなと思ひまして。

(事務局) 確認させていただきます。

(教育長) 今言っていたいただいたようなことが、今でも時たま入って来てます。全てを回りきるためにはスタッフが不足しておりますので、そういつ

た報告をいただけたらなと思います。

(教育長) 全体を通して質問等ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。
それでは、これをもちまして令和5年8月教育委員会会議を閉じさせていただきます。次回の開催予定は、9月28日木曜日午後4時からこの部屋で開催させていただきたいと思いますのでよろしくお願い致します。ありがとうございました。